

経済産業省

20250428保局第1号

使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和7年5月15日

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 湯本 啓市

使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈の一部を改正する規程

使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈（20160531商局第1号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この規程は、令和7年5月20日から施行する。

使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈（20160531商局第1号）の一部を改正する規程

新旧対照表

〔次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。〕

改正後	改正前
I. 使用前自主検査の方法	I. 使用前自主検査の方法
1. 水力発電所	1. 水力発電所
A. (略)	A. (略)
B. 電気関係	B. 電気関係
(1) (略)	(1) (略)
(2) 接地抵抗測定	(2) 接地抵抗測定
(a) 検査方法	(a) 検査方法
次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。	次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。
①・② (略)	①・② (略)
③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」； <u>電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</u> なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。	③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」； <u>電圧降下法による測定</u> なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。
(b) (略)	(b) (略)
(3)～(11) (略)	(3)～(11) (略)
C. (略)	C. (略)
2. 火力発電所	2. 火力発電所
A. (略)	A. (略)
B. 電気関係	B. 電気関係
(1) (略)	(1) (略)
(2) 接地抵抗測定	(2) 接地抵抗測定
(a) 検査方法	(a) 検査方法
次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。	次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。
①・② (略)	①・② (略)
③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」； <u>電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</u> なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。	③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」； <u>電圧降下法による測定</u> なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。
(b) (略)	(b) (略)
(3)～(13) (略)	(3)～(13) (略)
C. (略)	C. (略)
3. 燃料電池発電所	3. 燃料電池発電所
A. (略)	A. (略)
B. 電気関係	B. 電気関係
(1) (略)	(1) (略)

<p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(13) (略)</p>	<p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法による測定</p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(13) (略)</p>
<p>4. 太陽電池発電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(15) (略)</p>	<p>4. 太陽電池発電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法による測定</p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(15) (略)</p>
<p>5. 風力発電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(15) (略)</p>	<p>5. 風力発電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法による測定</p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(15) (略)</p>
<p>6. 蓄電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</p>	<p>6. 蓄電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；電圧降下法による測定</p>

<p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(13) (略)</p> <p>7. 変電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；<u>電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</u></p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(12) (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>9. 需要設備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；<u>電圧降下法又は高周波パルス方式による測定</u></p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(9) (略)</p>	<p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(13) (略)</p> <p>7. 変電所</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；<u>電圧降下法による測定</u></p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(12) (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>9. 需要設備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 接地抵抗測定</p> <p>(a) 検査方法</p> <p>次に示す接地方法に応じて以下の測定方法により接地抵抗値を測定する。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 接地線を網状に埋設し、各交流点で連接する「網状（メッシュ）接地」；<u>電圧降下法による測定</u></p> <p>なお、連接接地法及びメッシュ接地法により接地されている場合であって、変更の工事の場合は、当該設備と既設接地極・網との導通試験に替えることができる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(3)～(9) (略)</p>
<p>II-1. 使用前自己確認の方法</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>A. (略)</p> <p>B. 太陽電池発電設備（小規模事業用電気工作物に限る。）</p> <p>(1) 外観検査</p> <p>(a) 確認方法</p> <p>検査対象となる電気工作物の設置状況について、工事の計画に従って工事が行われていること及び電技に適合していることを目視により確認する。</p> <p>なお、判定基準の①、<u>⑤</u>を確認する場合は書類等によって確認することもできる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(2)～(9) (略)</p>	<p>II-1. 使用前自己確認の方法</p> <p>1.・2. (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>A. (略)</p> <p>B. 太陽電池発電設備（小規模事業用電気工作物に限る。）</p> <p>(1) 外観検査</p> <p>(a) 確認方法</p> <p>検査対象となる電気工作物の設置状況について、工事の計画に従って工事が行われていること及び電技に適合していることを目視により確認する。</p> <p>なお、判定基準の①、<u>④</u>を確認する場合は書類等によって確認することもできる。</p> <p>(b) (略)</p> <p>(2)～(9) (略)</p>

4.・5. (略)

II-2. 使用前自己確認結果の届出の際の添付書類の様式例

(略)

4.・5. (略)

II-2. 使用前自己確認結果の届出の際の添付書類の様式例

(略)